（様式2）

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度：令和7年度】

※1～5：所管課記入、6：指定管理者記入、7～8：指定管理者、所管課及び指定管理者評価委員会記入

所管課	市民生活部文化スポーツ課
指定管理者	協立管理工業株式会社

1 施設名等

施設名	釜石市民弓道場
住所	釜石市桜木町1丁目1番1号
電話番号	－
ホームページ	－

2 施設の概要

設置年月	平成22年10月	根拠条例等	釜石市体育施設条例(平成9年12月15日条例第19号)
設置目的	市民の心身の健全な発達と体力の向上に資するため。		
施設内容	①射場　会議室、更衣室、控室、湯沸室、便所(内部用・外部用)等 ②的場　安土、看的所、倉庫、防矢ネット等 ③外構　矢道排水溝、植栽、砕石舗装等 ④屋外環境整備　芝張、生垣、ウッドチップ舗装、砕石舗装、ベンチ、ライトアップ照明等		
利用料金	別紙料金表参照(令和元年10月1日以降の料金表)		
営業日等	月曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日の場合はその翌日)、国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日 (子供の日及び体育の日を除く)及び12月29日から翌日1月3日以外は営業		
営業時間	9時から21時まで		

3 指定管理者

指定管理者名	協立管理工業株式会社
選定方法	(公募(応募者数：　1　)) ・ 非公募(随意指定)
指定期間	令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日 （ 3 年間）

4 指定管理料(決算ベース)

令和6年度 (A)	令和7年度 (B)	差 (B)－(A)
（球技場と一括）　千円	（球技場と一括）　千円	千円

5 指定管理者が行う業務

①施設の積極的な利用の促進に関すること②施設の利用許可及び利用料金の収受に関すること③施設及び備品等の管理に関すること④諸設備の維持管理に関すること⑤施設の安全対策に関すること⑥有事の際の、施設の災害時等の利用に関すること

6 利用実績等

(1) 利用実績　（単位：人、件、%）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度 (A)	152	113	127	113	80	140	100	138	38	54	71	100	1,226
令和7年度 (B)	263	127	95	117	121	177	145	186	93	137	126	159	1,746
増減数 (B)－(A)	111	14	−32	4	41	37	45	48	55	83	55	59	520
主な増減要因等	練習会などが入り利用実績が増えている。												

（単位：円）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和6年度 (A)	11,840	10,940	11,480	10,070	7,770	10,070	8,490	8,620	3,100	4,630	7,010	7,460	101,480
令和7年度 (B)	9,550	12,160	8,610	9,540	11,090	14,350	13,350	13,690	8,470	12,230	12,510	14,470	140,020
増減数 (B)－(A)	−2,290	1,220	−2,870	−530	3,320	4,280	4,860	5,070	5,370	7,600	5,500	7,010	38,540
主な増減要因等	同上												

(3) 利用料金の見直し状況(対前年度比)

見直しの有無	有　・　(無)
(有の場合)見直し内容	

(4) 営業日・時間の見直し状況(対前年度比)

総営業日数	令和6年度 ：307日
	令和7年度 ：308日
総営業時間	令和6年度 ：3,684時間
	令和7年度 ：3,696時間
見直しの有無	有 ・ (無)
(有の場合)見直し内容	

(5) サービス向上のため実施した内容

外トイレを一般市民へのサービスとして夜間時間帯に閉鎖せず常時開放としているが特に問題は生じていない。また、年末年始は山神社の参拝客の為に清掃回数を増加ししている。館内及び外トイレ清掃、定期清掃(床面洗浄作業)を行い、施設の美化と維持管理に努めている。

(6) 利用者の主な声とその対応状況

夏の時期、虫が大量に降ってくる⇒ 川の側にあり屋外開放すると虫が来やすい立地であるので対応が難しい。
天井灯をLEDに替えてほしい⇒ 今後のLED化に向けて市と検討する。
外トイレを男女別にしてほしい⇒ 施設の改築が必要であり、難しい。
植え物を枯らさないようしてほしい⇒ 射場から中庭の草刈りについて、植木を枯らさないよう気を付けて作業を行っている。
夏の虫や風の後の土ホコリを水ぶきしてほしい⇒ 床の状況を見ながら水ぶき清掃も行う。
以前より掃除が良くなり満足している。

7 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じて加除修正してください。

評価項目	指定管理者	評価	所管課	評価	指定管理者評価委員会最終評価
施設の目標に沿った管理運営	良好に遂行できた	A	おおむね施設の目標に沿った管理運営となっている。	B	B
平等な利用の確保	良好に確保できた	A	おおむね平等な利用の確保となっている。	B	B
利用者サービス向上の取組み	川の側に立地のため虫対策や芝張りなどの環境整備の面で課題があり、改善が必要である。	B	緊急性及び費用対効果等を検討し、市と情報共有しながら適切に対応してほしい。	B	B
自主事業の実施	弓道競技に利用者が限定されることから、自主事業の実施は難しい。	B	弓道協会員を講師として迎え、市民向けの体験教室等の実施を検討すべきである。	C	C
職員・管理体制	良好に遂行できた	A	常駐職員は不在だが、概ね適切な職員・管理体制となっている。	B	B
収支状況	良好に遂行できた	A	おおむね適切な収支状況となっている。	B	B
今年度の取組み	おおむね遂行できた	B	年間を通しておおむね計画的な取り組みとなっている。	B	B
総合評価	良好に管理運営ができた	A	公の施設の管理者としておおむね適切な施設管理運営となっている。	B	B

〈評価分類〉
A：仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
B：おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適切な管理運営が行われている。
C：仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
D：仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

8 効果と課題

項目	指定管理者	所管課	指定管理者評価委員会
制度の効果	経費削減を意識し、節約に務めた。施設利用者である弓道協会と連絡を取りながら、利用しやすい施設の運営に努めた。	経費削減を意識し、節約に努めていたことは評価できる。 主な施設利用者は弓道協会関係者となっている現状を踏まえ、市としても今後の施設管理の在り方について検討していきたい。	利用者数の増加や指定管理者の運営努力については評価できる。一方で、利用環境の改善や環境美化に継続して取り組むとともに、一般市民にも開かれた施設となるよう利用促進を図る必要がある。
施設の管理運営の課題	清掃などは協立本社機動班が入っている。常駐の者がいない分、管理が行き届かない面もあるので、現場確認を定期的に行うようにしている。射場から中庭にかけての部分を人工芝に変えることができないか、今後の検討課題である。	施設管理を適切に行うためにも定期的な状況確認は必要であり、今後も継続して実施してほしい。 自主事業の実施は収入増につながることから、実施について検討してほしい。	利用者層が限定される施設の特性を踏まえつつ、関係団体と連携した自主事業の充実や利用促進に向けた工夫が課題である。市の支援も得ながら施設運営の改善を進め、継続的な点検・確認を通じて更なる利用拡大につなげることを期待する。